

スピリチュアル・ライフと信者の生活ルール 第3回～第5回

□「スピリチュアル・ライフ（霊的な生き方）」に関する学び全体のアウトライン

第一部 聖書が示すスピリチュアル・ライフとは何か（定義）

第二部 スピリチュアル・ライフと 信者の生活ルール

第三部 スピリチュアル・ライフと 聖霊

第四部 スピリチュアル・ライフと 交わり

第五部 スピリチュアル・ライフと 弟子

第六部 スピリチュアル・ライフと 倫理

第七部 スピリチュアル・ライフと 神の導き

第八部 スピリチュアル・ライフと 霊的戦い

□第二部「スピリチュアル・ライフと信者の生活ルール」のアウトライン

第一章 旧約聖書時代の信者にとっての生活ルール

第二章 メシアの王国時代の信者にとっての生活ルール

第三章 現代の信者にとっての生活ルール

第三章 現代の信者にとっての生活ルール

□アウトライン

1. 生活ルールは、2つから成る・・・メシアの律法+旧約聖書の中の永遠の原則
2. 生活ルールを守る力は、神から来る・・・これは旧約聖書時代の信者には、なかった
3. 生活ルールを守る目的は、メシアに似た者とされていくこと・・・ルールを守る力は神から来るのであるから、メシアに似た者とされていくことも、信者個人の力ではなく、神の恵みである。
4. 生活領域の中から特に4つの生活領域について、メシアの律法の箇所を見る
 - (1) 市民生活・・・政府との関係、司法との関係
 - (2) 社会生活・・・主従の関係（現代の私たちに適用すると、経営者と労働者との関係）、勤労倫理
 - (3) 家庭生活・・・夫婦の関係、親子の関係
 - (4) 教会生活
5. 旧約聖書の中の十戒と、メシアの律法との比較

□本日の内容

1. 生活ルールは、2 つから成る：「メシアの律法」＋「旧約聖書の中の永遠の原則」

(1) 「メシアの律法」(ガラ 6:2) と、それを指す別の用語 3 つ

① **メシアの律法** (ガラ 6:2)・・・イエス・キリストによって与えられた律法である。

- 「モーセの律法」は、モーセを仲介者として与えられた。これに対して、メシアの律法は、**メ**メシア(=**キ**キリスト)によって与えられた。「メシアの律法」という用語は、モーセの律法と区別する上で、基本的な用語である。
- メシアの律法は、新約聖書の中のいろいろな箇所、信者の生活領域、たとえば市民生活において、政府や司法との関係においてはどうか、といった個別具体的な事柄に応じて記されている。メシアの律法は、まとまって箇条書きになっているわけではなく、新約聖書に記された信者の生活ルール全体を指す用語である。その内容については、後述、「4.」にて説明する。

② 新約聖書の中には、メシアの律法を指す別の用語が、次のとおり、3 つある。

- **いのちの霊の律法** (ロマ 8:2)・・・内住の聖霊が私たちを導いて、メシアの律法の要求に従って生きることができるようにしてくださる。その結果、私たち信者は、スピリチュアル・ライフ(霊的な生き方)を生きられる。
- **完全な律法** (ヤコブ 1:25)・・・モーセの律法は不完全な律法であった。どの点で不完全であったかという、それは、モーセの律法の時代のユダヤ人信者たちに律法の要求に従って生きる力を与えることができなかった点である。それに対して、メシアの律法は、信者の内に住まわれる聖霊が信者を導き、メシアの律法の要求に従って生きることができるようにしてくださることとセットである。メシアの律法は、完全な律法である。
- **自由の律法** (ヤコブ 1:25、2:12)・・・メシアの律法は、モーセの律法からユダヤ人信者たちを解放した。モーセの律法ののろいから、ユダヤ人たちを解放したから、自由の律法と呼ばれる。自由の律法という言い方は、ユダヤ人信者にとっての表現である。

(2) 旧約聖書の中の永遠の原則

- ① 神は罪を罰する
 - 創 3 : 14 サタンに利用された蛇に対する罰
 - 創 4 : 10～12 弟アベルを殺したカインに対する罰
- ② アダム契約（創 3 : 16～19）
 - 16 節 夫婦の関係において、夫が家長としての立場に立つ。
 - 17・19 節 男は、労苦し顔に汗を流して食を得なければならない。
 - 【補足】18 節の「草食」の規定は、ノア契約によって終了。肉食が許された。
- ③ ノア契約（創 9 : 1～17）
 - 1・7 節 人は地に増え広がって生活しなければならない。
 - 3～4 節 食生活では、肉食が認められる。ただし、肉を血のあるままで食べてはならない。
 - 5～6 節 人を殺した者は、死刑とされる。→ 法による統治に従うこと、警察権力と司法制度を含む政府に従うべきこと
- ④ アブラハム契約（創 12 : 1～3、7、13 : 14～17、15 : 5～18、17 章、18 : 18～19、22 : 1～18、ヘブル 11 : 8～19・・・アブラハムは神の約束を信じることを通して、復活を信じる信仰へと導かれた）
 - 信者は復活信仰にふさわしく生きるべきである。
 - 12 : 3 アブラハムを祝福する者は祝福され、のろう者はのろわれる。

2. 生活ルールを守る力は、神から来る・・・これは旧約聖書時代の信者には、なかった

- ① ヨハネ 7 : 37～39
- ② 使徒 1 : 8
- ③ ロマ 5 : 5
- ④ ロマ 6 : 4
- ⑤ ロマ 8 : 3～4、9
- ⑥ I コリ 2 : 1～13
- ⑦ I テサ 4 : 8
- ⑧ I ヨハ 3 : 24
- ⑨ I ヨハ 4 : 13

3. 生活ルールを守る目的は、メシアに似た者とされていくこと

(1) 信者は、メシアに似た者とされていく。

- ① ロマ 8 : 29
- ② ピリピ 2 : 5
- ③ I ペテ 2 : 21
- ④ I ヨハ 4 : 17

(2) 守る力は神から来るのであるから、メシアに似た者とされるということは、信者個人の働きではない。これは、神の恵みである。

- ① ロマ 12 : 3～8
- ② ロマ 15 : 15
- ③ I コリ 1 : 4
- ④ I コリ 15 : 10
- ⑤ II コリ 1 : 12
- ⑥ II コリ 4 : 15
- ⑦ II コリ 6 : 1～3
- ⑧ II コリ 9 : 8、14
- ⑨ II コリ 12 : 9
- ⑩ エペソ 4 : 7、29
- ⑪ ピリピ 1 : 7
- ⑫ II テサ 1 : 12
- ⑬ II テモ 2 : 1
- ⑭ ヘブル 4 : 16
- ⑮ ヤコブ 4 : 6
- ⑯ II ペテ 3 : 18

4. 生活領域の中から特に 4 つの生活領域について、メシアの律法の箇所を見る

(1) 市民生活

① 政府との関係

- ロマ 13 : 1～7
- I ペテ 2 : 13～17
- テトス 3 : 1
- 使徒 4 : 19～20
- 使徒 5 : 29
- 使徒 16 : 37～40
- 使徒 22 : 25～29
- 使徒 25 : 10～12

② 司法との関係

- I コリ 6 : 1～7

(2) 社会生活

① 主従の関係（現代の私たちに適用すると、経営者と労働者との関係）

- エペソ 6 : 5～9
- コロ 3 : 22～4 : 1
- I ペテ 2 : 18

② 勤労倫理

- I テサ 4 : 11～12
- II テサ 3 : 6～15

(3) 家庭生活

① 夫婦の関係

- エペソ 5 : 22～33
- コロ 3 : 18～19
- I ペテ 3 : 1～7

② 親子の関係

- エペ 6 : 1～4
- コロ 3 : 20～21

(4) 教会生活

① 信者は、教会の長老たちに従う

- I テサ 5 : 12～13

- ヘブル 13 : 7
- ヘブル 13 : 17
- I ペテ 5 : 5

② 教会は、**福音宣教の使命**を持つ

- 使徒 1 : 8
- ロマ 1 : 14～15
- II コリ 5 : 18～20
- 宣教しようとする地域にユダヤ人がいれば、**先ずユダヤ人に** (ロマ 1 : 16)

③ 教会は、**兄弟愛の集団**である

- ヨハネ 13 : 34～35
- ロマ 12 : 9～10
- エペソ 4 : 1～3
- エペソ 5 : 2
- I テサ 4 : 9
- ヘブル 13 : 1
- I ペテ 3 : 8～9
- I ペテロ 4 : 8～9
- I ヨハ 3 : 14、17
- I ヨハ 4 : 7、11

④ 信者は、**仲間の信者に対する義務**を負う

- I コリ 12 : 26
- エペソ 4 : 31～32
- エペソ 5 : 21
- エペソ 6 : 18
- ピリピ 2 : 3～4
- コロ 3 : 12～13
- I テサ 4 : 6
- I テサ 5 : 11
- ヤコブ 4 : 11

⑤ 強い信者は、**弱い信者に対する特別な義務**を負う

- ロマ 14 : 1～23

- ⑥ 「霊的な人」である信者は、過ちに陥っている信者に対応する責任がある
- ロマ 16 : 17～18・・・その人と距離を置く
 - ガラ 6 : 1・・・柔和な心で正す、自分自身も誘惑に陥らないように気をつける
 - I テサ 5 : 14
 - II テサ 3 : 6、11～15
 - ユダ 22～23・・・3つの段階とその対応
 - 第一段階 疑いを抱く ← あわれむ
 - 第二段階 偽教師についていく ← 火の中からつかみ出して救う
 - 第三段階 偽の教えを積極的に広めようとする ← 忌み嫌う（明確に距離を置き、かかわるときは十分に注意する）、神を恐れつつ、あわれむ

5. 旧約聖書の中の十戒と、メシアの律法との比較

(1) 旧約聖書の中の十戒

- ① 十戒は、モーセの律法の一部。モーセの律法が終了した時点で、十戒も終了した。
- ② 十戒は、旧約聖書の中の永遠の原則ではない。

(2) 十戒とメシアの律法との関係

- ① 十戒の内容と似たものが、メシアの律法の中にもある。私たちは、十戒に従うのではなく、メシアの律法に従う。
- ② 十戒の10の規定項目のうち、メシアの律法にも似た内容があるのは、9つ。メシアの律法にない規定項目は、「安息日」。
- ③ 【補足】十戒のうち、五番目の「父と母を敬え」は、アブラハム契約の土地の約束と関係している。
 - あなたの父と母を敬え。あなたの神、主が与えようとしているその土地で、あなたの日々が長く続くようにするためである。（出 20 : 12）
 - よって、モーセの律法が終了しても、アブラハム契約の土地の約束との関係において、両親を敬うことは大切な生活ルールとしてメシアの律法にも設けられる。→エペソ 6 : 1～3 子どもたちよ。主にあつて自分の両親に従いなさい。これは正しいことなのです。「あなたの父と母を敬え。」これは約束を伴う第一の戒めです。「そうすれば、あなたは幸せになり、その土地であなたの日々は長く続く」という約束です。

(3) 十戒とメシアの律法の対照表（巻末資料を参照ください）

十戒とメシアの律法の対照表

	十戒	メシアの律法
1	あなたには、わたし以外に、ほかの神があつてはならない。(出 20 : 3)	あなたがたがこのような空しいことから離れて、天と地と海、またそれらの中のすべてのものを造られた生ける神に立ち返るように、福音を宣べ伝えているのです。(使 14 : 15)
2	あなたは自分の偶像を造ってはならない。それらを拝んではならない。(出 20 : 4~6)	子どもたち、偶像から自分を守りなさい。(I ヨハ 5 : 21)
3	あなたは、あなたの神、主の名をみだりに口にしてはならない。(出 20 : 7)	とりわけ、誓うことはやめなさい。天にかけても地にかけても、ほかの何にかけても誓ってはいけません。あなたがたの「はい」は「はい」、「いいえ」は「いいえ」でありなさい。そうすれば、さばきにあうことはありません。(ヤコブ 5 : 12)
4	安息日を覚えて、これを聖なるものとせよ。六日間働いて、あなたのすべての仕事をせよ。七日目は、あなたの神、主の安息である。あなたはいかなる仕事もしてはならない。(出 20 : 8~11)	
5	あなたの父と母を敬え。あなたの神、主が与えようとしているその土地で、あなたの日々が長く続くようにするためである。(出 20 : 12)	子どもたちよ。主にあって自分の両親に従いなさい。これは正しいことなのです。「あなたの父と母を敬え。」これは約束を伴う第一の戒めです。「そうすれば、あなたは幸せになり、その土地であなたの日々は長く続く」という約束です。(エペ 6 : 1~3) 【注：土地の約束は、シナイ契約ではなく、アブラハム契約によるもの。シナイ契約・モーセの律法は終了しても、アブラハム契約は有効である】

6	殺してはならない。(出 20 : 13)	互いに愛し合うべきであること、それが、あなたがたが初めから聞いている使信です。カインのようになってはいけません。彼は悪い者から出た者で、自分の兄弟を殺しました。なぜ殺したのでしょうか。自分の行いが悪く、兄弟の行いが正しかったからです。兄弟たち。世があなたがたを憎んでも、驚いてはなりません。私たちは、自分が死からいのちに移ったことを知っています。兄弟を愛しているからです。愛さない者は死のうちにとどまっています。兄弟を憎む者はみな、人殺しです。あなたがたが知っているように、<u>だれでも人を殺す者に、永遠のいのちがとどまることはありません。</u>キリストは私たちのために、ご自分のいのちを捨ててくださいました。それによって私たちに愛が分かったのです。ですから、私たちも兄弟のために、いのちを捨てるべきです。この世の財を持ちながら、自分の兄弟が困っているのを見ても、その人にあわれみの心を閉ざすような者に、どうして神の愛がとどまっているのでしょうか。子どもたち。私たちは、ことばや口先だけではなく、行いと真実をもって愛しましょう。(I ヨハ 3 : 11~18)
7	姦淫してはならない。(出 20 : 14)	淫らな行いを避けなさい。人が犯す罪はすべて、からだの外のもので。しかし、淫らなことを行ふ者は、自分のからだに対して罪を犯すのです。あなたがたは知らないのですか。あなたがたのからだは、あなたがたのうちにおられる、神から受けた聖霊の宮であり、あなたがたはもはや自分自身のものではありません。あなたがたは代価を払って買い取られたのです。ですから、自分のからだをもって神の栄光を現わしなさい。(I コリ 6 : 18~20)

8	盗んではならない。(出 20 : 15)	盗みをしている者は、もう盗んではいけません。むしろ、困っている人に分け与えるため、自分の手で正しい仕事をし、労苦して働きなさい。(エペソ 4 : 28)
9	偽りの証言をしてはならない(出 20 : 16)	互いに偽りを言ってはなりません。(コロ 3 : 9)
10	あなたの隣人の家を欲してはならない。すべて隣人のものを欲してはならない。(出 20 : 17)	あなたがたの間では、聖徒にふさわしく、淫らな行いも、どんな汚れも、また <u>貪り</u> も、口にすることさえしてはいけません。(エペソ 5 : 3)